

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のアンケート結果について

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部事業指導担当課

現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の利用登録者の95%以上が集合住宅に居住する方であること、さらに、地域利用についての相談を受けたことがないという事業所が多いことから、その実態を把握するために、2月末まで介護支援専門員を対象にアンケートを実施いたしました。

【アンケート結果】

主な意見	<ul style="list-style-type: none">・利用者・家族への周知不足・住宅入居者のみ対応可と認識・利用料金が低い・他サービスとの併用が難しい・利用できる事業所が不足・どのような利用者に提供すべきか不明確
事業所の不適切な運営	<ul style="list-style-type: none">・住宅入居者以外の提供はしない・一律にサービス内容を設定する・生活支援は行わない・訪問時間の制限を設ける・訪問回数の制限を設ける・連携する訪問看護事業所がない・住宅利用者増加に伴い地域利用者の契約を解除する・減算規定があるので通所サービスを利用させない

【今後の対応について】

アンケート結果のとおり、不適切な運営を行っている定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所があることが判明しましたので、運営基準に基づき、より厳重な実地指導を行ってまいります。また、適切な運営についての認識を促すため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が一堂に会する研修会等を利用して、明確な運用ルールの指導を行いたいと考えています。さらに、利用者や家族に制度の周知が図られていないというご意見も多数あり、利用促進を図るためには、サービス内容をわかりやすく紹介していくことも必要と考えています。